

札幌市豊平川さけ科学館指定管理者業務仕様書（その２）

1 目的

札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 8 条第 2 項の 1 及び札幌市公の施設に係る指定管理者の指定に関する事務処理要綱第 8 第 2 項の 1 規定のとおり、業務の具体的内容等、管理業務の詳細を定める。

2 内容

次ページ以降、指定管理者が提出した管理業務の計画書（以下、「計画書」という。）を以って、札幌市豊平川さけ科学館指定管理者業務仕様書（その 2）（以下、「仕様書（その 2）」という。）とする。

3 留意事項

- (1) 計画書本文における「～します。」及び「～に努めます。」等、計画としての内容については、「～する。」及び「～に努める。」等と読み替えるものとする。
- (2) 業務仕様書（その 2）に記載のあるもので、「札幌市豊平川さけ科学館指定管理者業務仕様書」の内容と異なる業務を行う場合は、軽微なものを除き事前に札幌市と協議の上実施すること。
- (3) なお、計画書において、実施不可能な提案及びその他仕様書（その 2）として、不適当と思われる記載内容は削除している。

令和7年度～令和11年度

管理業務の計画書



札幌市豊平川さけ科学館



真駒内川に遡上したサケ

公益財団法人札幌市公園緑化協会

目 次

1 総括的事項に関する取組	1
（１） 管理運営業務の基本方針及び事業目標	1
1) 基本方針	1
2) 事業目標	4
3) 持続可能な社会の実現に向けた取組	6
（２） 平等利用の確保に向けた考え方と取組	7
1) 平等利用確保の方針	7
2) 平等利用確保の取組項目	7
（３） 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等	10
1) さけ科学館における取組の基本的な考え方	10
2) 当協会におけるこれまでの取組・成果	12
3) さけ科学館におけるこれまでの取組	14
4) 生物多様性の保全やサケに関わる環境配慮への取組	14
5) さけ科学館における環境保全への取組	15
6) さけ科学館における電力の調達を予定している小売電気事業者	16
2 統括管理業務の実施内容	17
（１） 管理運営組織の確立	17
1) 責任者の配置及び組織の整備	17
2) 従事者の確保、配置	24
3) 人材育成・研修計画	28
4) 労働関係法令の遵守及び雇用環境の維持向上	31
（２） 管理水準の維持向上に向けた取組	35
1) 情報共有の組織的な取組	35
2) 業務の見直し等の組織的な取組	36
3) 管理における情報共有と業務の改善	38
（３） 第三者に対する委託の方針	41
1) 具体的な再委託業務	41
2) 再委託の適正確保のための具体的方策	42
（４） 札幌市及び関係機関との連絡調整	43
1) 札幌市との連絡調整の具体的方策	43
2) 市民協働及び地域連携、関係機関との連携における基本的考え方	43
3) 市民協働及び地域連携、関係機関との連携の具体的内容	44
（５） 財務	48
1) 資金管理に関する基本的な考え方	48
2) 現金等取扱に関する基本的な考え方	48
3) 現金取扱規程	48
4) 現金等取扱に関する事故防止システム	49
5) インボイス制度について	49
6) 現金等取扱に関して、事故・不祥事が発生した場合	49
（６） 苦情対応	50
1) 苦情等対応の基本的な考え方	50
2) 苦情等対応の具体的な手順	50
3) 苦情等の対応システム・フロー	52
4) カスタマーハラスメントへの対応について	52
（７） 記録・モニタリング・報告・評価	53
1) 記録・モニタリングに関する基本的な考え方	53
2) セルフモニタリングの具体的な実施方法	54
3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容	55
（１） 維持管理業務計画	55
1) 総括的事項	55
2) 施設・設備等の維持管理	58
（２） 仕様書等との差異	64
（３） 防災業務計画	65
1) 防災業務の実施方針及び役割分担	65
2) 防災訓練計画	67
3) 事故等への対応方法	67
4) 消防法への対応内容	72

5) 飼育生物に対する事故等の予防・対応	73
4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容	74
(1) さけのふ化及び成長過程の観察の場の提供に関する業務実施計画	74
1) 取組の基本的考え方	74
2) 具体的な取組の実施計画	74
(2) サケの生態及びサケの生息のための自然環境の保全に関する資料の展示に関する業務実施計画	77
1) 取組の基本的な考え方	77
2) サケの生態についての資料の展示に関する具体的な取組の実施計画	77
3) 自然環境保全についての資料の展示に関する具体的な取組の実施計画	80
(3) サケに関する学習の指導に関する業務実施計画	81
(4) 豊平川におけるサケの回帰に関する業務実施計画	84
1) 豊平川水系に遡上したサケの調査に関する実施計画	84
2) 豊平川へのサケ稚魚の放流に関する実施計画	85
(5) その他札幌市豊平川さけ科学館の設置目的を達成するために必要な業務実施計画	87
1) 教育普及イベントの実施	87
2) 水辺の生き物の飼育展示	89
3) 札幌市動物園条例に関する取組	91
4) 水辺環境や水生生物の調査研究	92
5) 外部協力	94
6) 管理業務に付随する業務	97
(6) 類似業務の業績（ふ化場、水族館、博物館など）	100
1) ふ化場類似業務（飼育、調査・研究等）	100
2) 水族館類似業務	101
3) 博物館類似業務	101
5 利用者サービス等に関する取組	103
(1) 利用促進計画	103
1) 利用者サービスの基本的な方針	103
2) 基本方針に基づく業務の実施について	104
(2) 自主事業への取組	104
(3) さけ科学館の魅力等の把握及び向上	106
1) さけ科学館の特性と魅力について	106
2) 特性を生かし、役割を担うための具体的内容	106
6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について	109
(1) 既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保	109
7 札幌市の他の施策に関する取組	110
(1) 札幌市の他の施策に関する取組実績と今後の対応	110
8 札幌市内の企業等の活用について	111
(1) 活用についての考え方	111
1) 札幌市内の企業・団体を活用する理由	111
2) 札幌市内の企業・団体の中での優先事項	111
(2) 活用に向けた具体的な取組	111
9 その他（さけ科学館の管理運営に関する提案事項）	112
(1) 適正な業務執行について	112
1) 個人情報の適正な取扱いについて	112
(2) さけ科学館の飼育展示、施設等についての提案	112
1) 飼育池の日除け設備の設置	112
2) ろ過槽の機能改善	113
3) 有機フッ素化合物（PFAS）の検査実施	113
4) 真駒内川に接続するさけ科学館放水路の改修	113
5) 地下かんさつ室の観察窓の補修	114
6) 本館地下かんさつ室のバリアフリー化	114

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

札幌市豊平川さけ科学館の管理運営に関して、施設の設置目的及び基本的方向性、機能を実現するとともに、市民サービスの向上、経費の縮減を図る上での基本方針、事業目標を記して下さい。

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

1) 基本方針

札幌市豊平川さけ科学館の特徴及び役割

札幌市豊平川さけ科学館（以下、「さけ科学館」といいます。）は、札幌市民による先駆的なサケ保全活動「カムバックサーモン運動」がきっかけとなり、豊平川へのサケの継続的な遡上と生物や自然環境の普及啓発を目的として昭和 59 年に開館し、令和 6 年 10 月には 40 周年を迎えます。

さけ科学館では、開館当初から豊平川のサケの調査を継続しており、長期にわたるモニタリングは日本で唯一の事例として評価されています。



札幌市豊平川さけ科学館

豊平川のサケは、昭和 50 年代後半にまとまった個体群の遡上が再開して以来、これまでに 10 世代以上が自然産卵を繰り返しており、遡上するサケの半数以上は自然産卵由来の野生魚であることが調査によって確認されました。大都市の河川に野生のサケがいることは世界的にも貴重であり、豊平川においては生物多様性の保全と持続可能なサケ回帰の実現がより一層重要となってきました。

そこで、開館以来さけ科学館の管理運営を担ってきた公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下、「当協会」といいます。）では平成 26 年、研究者や河川管理者らと共に「札幌ワイルドサーモンプロジェクト（以下、「SWSP」と略します。）」を立ち上げました。豊平川のサケは、従来の稚魚放流による資源の維持から、自然産卵する野生サケの保全へと舵が切れ、現在もさけ科学館が中心となって、カムバックサーモン運動から続く豊平川のサケの先駆的な保全活動を牽引しています。

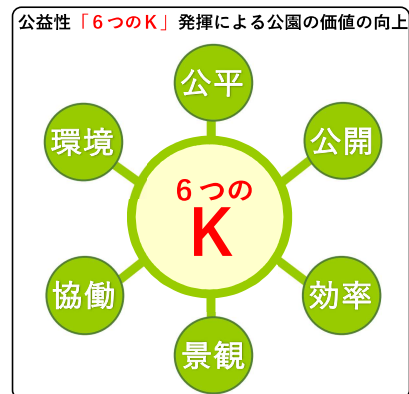
また、さけ科学館ではサケ以外にも札幌市内の水生生物調査を継続しており、蓄積されたデータは希少種の保全や外来種の対策、河川環境整備などに役立てられています。札幌市内に同様の業務を継続的に行っている機関は他になく、札幌市・北海道・国の河川や環境に関わる行政機関からも多数の依頼を受けてデータを提供しており、札幌の水辺環境と生物多様性を保全する重要な役割を担っています。

さけ科学館では一般市民への普及啓発のほか、学校からの依頼を受けて、サケの生態や札幌のサケ保全活動の変遷を伝える出前授業や、川でのサケ観察会、採卵実習、生き物採集など、学校教育に協力することにより、次世代への水辺環境の普及啓発を担っています。

さけ科学館管理運営の基本方針

さけ科学館は、水辺の生物を継続的に調査し、普及啓発することを通して、札幌の生物多様性保全に貢献しています。

当協会では運営方針とする《公益性「6つのK」》を基にした《管理運営の基本方針》にしたがって、札幌市の貴重な財産であるさけ科学館の管理運営に携わっていきます。



公益財団法人札幌市公園緑化協会の《理念》と《運営方針》

《理念》

私たちは、札幌市民との相互信頼のもと、みどりを通じた心豊かな持続可能なまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献します。

《運営方針》

上記理念の実現のため、次の公益性『6つのK』を柱とし、指定管理者として公園の価値と市民の満足度の向上につなげます。

公益性「6つのK」

公平

公園・施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指します。

公開

社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、公正で透明性のある、開かれた公園・施設の運営に努めます。

効率

長年の公園・施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即対応の視点の両面から、公園・施設の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。

協働

ボランティア等の市民協働による公園・施設管理を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により、公園・施設を核として地域の人や資源のつながりを創り出すことで、地域の活性化に貢献します。

環境

環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷低減や生物多様性保全への取組を維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

景観

各公園において、四季折々の草花や樹木を植栽し、デザインし、その適切な維持管理によって、彩り・賑わい・落ち着きのある景観を創出し、地域に潤いのある空間を提供します。

管理運営の基本方針

1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高めます。
2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供します。
3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供します。
4. コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸団体・機関との連携・協働を推進し、資源の積極的な活用を図り、活動の場としての魅力を高めます。
5. 都市における多様な環境圧の下、みどりの保全と環境負荷の低減、良好な景観の保全・創出を目指します。

さけ科学館の管理運営における基本方針

1. 豊平川のサケの遡上数及び産卵床数のモニタリング調査を継続することで、豊平川での持続的なサケの回帰を図りつつ、自然産卵による野生魚を増やす取組を進めます。
2. 札幌市内の水辺環境とそこに生息する水生生物について、飼育展示や解説、体験学習、出前授業等を通して広く普及啓発に努め、自然豊かな都市環境の形成に寄与します。
3. 専門的な知識・技術を有する飼育員を配置し、多種の飼育生物それぞれに合わせて効率的かつ動物福祉に配慮した飼育管理を行います。
4. 札幌市内のサケや水生生物の生息調査を継続し、その結果を市民や関係機関等に公表することにより、生物多様性や河川環境の保全につなげます。

2) 事業目標

上記のさけ科学館の基本方針に基づき、次の4つを今後5年間の指定管理業務における事業目標とします。

事業目標 1 豊平川のサケ調査と保全活動

① サケのモニタリング調査

さけ科学館ではこれまで豊平川において、国内では他に例のない長期間にわたってサケの遡上や産卵に関するモニタリングを継続してきており、今後も国や大学の研究機関、SWSPの協力を得て豊平川のサケ調査を継続し、科学的知見に基づいたサケの保全活動と普及啓発に努めます。

② 持続可能なサケの回帰の実現

豊平川での持続可能な野生サケの回帰を実現するために、河川管理者やSWSPと連携してサケの産卵環境の改善を図り、併せて教育普及に影響のない範囲で稚魚放流数の削減に努めることで、野生魚の割合を増加させる取組を進めます。

③ 豊平川のサケのあり方検討

カムバックサーモン運動の歴史を次代に受け継ぐとともに、現代の価値観に沿った環境保全活動となるよう、将来の豊平川のサケのあり方を広く市民と共に考え、野生生物としてのサケと人との共存に向けた合意形成を図ります。

事業目標 2 札幌の水辺環境のモニタリング調査と生物多様性保全への貢献

① 水生生物のモニタリング調査

専門性の高い職員を配置し、札幌市内の水生生物の生息状況を継続調査するほか、他の機関（環境省北海道地方環境事務所、札幌市環境局環境共生担当課など）と連携して特定外来生物や希少生物についても調査し、生物多様性保全に貢献します。

② 行政機関への協力

行政機関（環境省、北海道開発局、空知振興局、札幌市下水道河川局、水道局、環境局など）からの依頼等に対応して、環境保全の観点からの適切な助言を行うことで、札幌の生物多様性保全に寄与します。

③ 民間企業等への支援

民間企業の活動が河川環境に及ぼす影響の評価と環境改善のための助言や、水辺の環境保全に関心がある企業・団体の CSR 活動や地域貢献活動に協力するなど、地域社会における生物多様性保全の取組をサポートします。

事業目標 3 札幌の身近で豊かな自然の普及啓発

① 札幌が世界に誇れる身近な自然の啓発

札幌にはサケが自然産卵したり、環境省レッドリスト 2020 に記載されるエゾホトケドジョウなどの希少種が生息する、世界に誇れる豊かな水辺環境がありますが、都市の生態系は人為的影響を受けやすく、簡単に喪失するリスクを抱えているため、価値の向上と市民への啓発に努めることで、札幌の水辺生態系の保全につなげます。

② 身近な水生生物の飼育展示

札幌市内を中心に身近な水辺に生息するサケ科魚類や淡水魚、両生爬虫類を飼育し、生き物への関心と理解を深める展示を行います。

③ 体験学習の場の提供

サケ観察会や採卵実習、魚類採取などを通して、市民がサケや川の生き物に触れ、自然への理解を深める機会を提供します。

④ 学校教育への協力

小学校から大学まで、通常の学校教育にはないサケ学習や河川環境学習プログラムを提供し、次世代を担う子ども達が札幌の生物多様性への理解を深め、大切にすることを育みます。

⑤ 情報発信

さけ科学館公式ホームページや SNS・チラシを用いて、施設の紹介、季節の見どころ、イベント情報、サケや水辺の生き物の新鮮な情報を発信します。

事業目標 4 来館者が安心・安全で使いやすく、動物福祉に配慮した施設運営

① 子どもが理解しやすい展示

自然に関心を持つ子どもにも理解しやすいよう、展示の解説にはイラストや写真を活用し、文章にルビを振るなどの工夫をします。

② 防災計画の整備

来館者の事故を未然に防ぐため、ハザードマップの掲示や災害対応訓練を実施するなど、災害発生に備えた取組を計画的に実施します。

③ 施設の長寿命化

施設の管理運営においては、環境負荷の低減と施設の長寿命化に配慮し、来館者が安心・安全に利用できる環境を確保します。

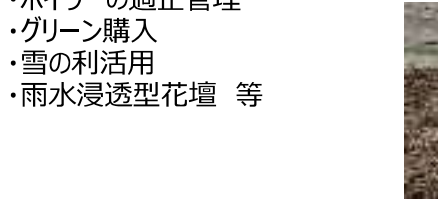
④ 飼育動物の健康管理

専門飼育員による飼育マニュアルの作成及び定期的な見直しを行うことで、動物福祉に配慮した飼育に努めます。

3) 持続可能な社会の実現に向けた取組

当協会は「持続可能な 2030 年までの開発目標（SDGs）」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、公園・施設を安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取組を積極的に実施します。

当協会の SDG s への主要なアクション

 適切な公園管理 みどり豊かな都市づくり ・計画に基づく公園管理 ・災害対応 ・人や環境にやさしい植物管理 ・レクリエーションや交流の場の提供 ・人と人、人と緑のつながりづくり ・ボランティアとの協働 等 	 誰もが 利用しやすい 環境づくり ・平等利用の確保 ・バリアフリー対応 ・多言語対応 ・接遇研修 等 	 環境保全 環境教育 ・希少植物の保護 ・観察会 ・環境展示 ・子どもたちやボランティアによる調査 ・小学校等の実習受入 ・侵略的外来種防除 等 
 気候変動対策 ・電気使用量の削減 ・冷暖房の節約 ・エコドライブ ・産業廃棄物の適正な処理 ・フロン類の適正使用 ・ボイラーの適正管理 ・グリーン購入 ・雪の利活用 ・雨水浸透型花壇 等 	 資源の有効利用 ・植物リサイクル (堆肥、チップ、クラフト素材) ・廃食油回収 ・機械等の長期利用 等 	 働きやすい 環境づくり ・ハラスメント防止 ・安定雇用 ・子育て支援 ・女性の活躍 ・研修助成制度 等 

個別の取組については、次の各章に詳記します。

- 1 (2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組 (P.7)
- 1 (3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等 (P.10)
- 3 (1) 維持管理業務計画 (P.55)
- 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容 (P.74)
- 5 利用者サービス等に関する取組 (P.103)

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、公共施設の管理運営において最も重要な基本事項であると当協会では考えます。

当協会では、さけ科学館において平等な利用機会を確保するため、次のとおり方針を定め取組みます。

1) 平等利用確保の方針

当協会は、公の施設の利用について規定した、地方自治法第 244 条第 2 項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第 3 項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位の違い、その他不当な理由によって公園・施設の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、さけ科学館の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に進んで対応し、合理的配慮を行うことで「困りごと」の解消に努め、共生社会の実現に寄与します。

2) 平等利用確保の取組項目

■ スタッフへの教育指導の徹底

当協会では、さけ科学館における平等利用の確保のため、接遇・サービス講習、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。さけ科学館という公共の場において、「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者に接する」というスタッフの基本的な心構えを学び、想定される様々な状況への対応について習得し、平等利用の確保を図ります。

また、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限などの差別的取扱いや、逆に便宜を図る等の特別扱い・優遇など、対応に注意を要する具体的事例をミーティング等においてさけ科学館スタッフで学び、レベルアップに努めます。

■ 違法・不正行為の防止・排除

日常の管理において、落書き、放火、器物の損壊、飼育生物へのいたずらなど、さけ科学館における様々な違法・不正行為や不審行為に対して、それぞれの予防対策を検討して実施します。

上記のような行為が発生した場合は、迅速に状況を把握した上で、指導、通報・報告、事態の打開・復旧等を適切に行い、必要な再発防止策を講じます。

■ その他の具体的取組

利用者が可能な限り同じサービスを受けられるように、施設管理の質を一定水準に保つとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点も意識して業務に取り組めます。

① 配慮が求められる方々に対する利用環境の整備

- a 本館に配備している車いすについて、貸し出し時に不具合のないよう適切な点検整備に努めます。
- b 海外からの利用者の利便に配慮して、パンフレットのほか館内・構内の展示解説や案内表示に英語、中国語の表記を行います。また、常勤のスタッフはサービス研修の一環として、これらの言語でのあいさつや基本的な案内を習得して対応します。
- c 会話によるコミュニケーションが困難な状況に備えて、筆談、コミュニケーションボード、翻訳アプリ等による利用案内に努めます。
- d 施設内の案内表示等については、分かりやすいピクトグラムやユニバーサルデザイン、ユニバーサルカラーデザインの導入、バリアフリー情報を含む案内図の提供などにより、誰もが利用しやすい環境の創出・維持に努めます。
- e 子育て中の方々が快適に利用できるよう、ベビーカーを配置します。また、本館の空きスペースを授乳室として活用し、ミルク用のお湯を提供します。
- f アンケート収集では幅広い年齢層を対象に、子どもの意見も積極的にくみ上げ、施設や利用方法の改善に反映させていきます。

② 利用環境の継続的改善と適切な情報提供

- a さけ科学館内・構内の段差や不陸などは、日常の巡回点検によりいち早く把握し、迅速に復旧・改善を行い、施設利用における安全と平等な利用環境の確保に努めます。
- b 水槽の清掃等で展示魚が観察できない場合など、管理上の理由で利用に支障を与える状況を極力少なくするよう、業務を調整して対応します。
- c 設備の故障や修繕等により、展示等が見学・体験できない場合は、復旧時期（時刻）や代替利用など、必要な情報案内に努めます。
- d 団体利用の連絡情報に基づいて管理作業のスケジュールを調整するとともに、来館者が過度に集中しないよう、利用日時の調整を図ります。
- e 公式ホームページや SNS を活用し、さけ科学館の基本情報のほか、イベントやプログラムの情報、河川のサケ観察情報など、利用者のニーズに的確に答える情報を分かりやすく提供します。
- f インターネットを利用されない方に不公平感が生じないように、チラシ等の紙媒体のほか、従来の「広報さっぽろ」へのイベント情報掲載の代替となる地デジ・アプリによるイベント情報発信、マスメディアやフリーペーパー等への情報提供、館内掲示、メールマガジンの配信など、複数の手段による情報提供に努めます。

③ イベントや自主事業等における平等利用の確保

- a 「さかなウォッチング」など、人気がある実習等の申込みにおいては、公正な抽選により参加者を決定します。先着順で受付を行う場合についても、事前に幅広く情報提供を行うなど、不公平とならないように対応します。
- b 大規模イベントなど、通常とは異なるさけ科学館利用の際には、一般の来館者に不都合や不利益が生じないように、事前にイベント内容を周知するとともに、当日の対応等を適切に実施します。

④ 利用者の声の適切な反映やマナー啓発等の取組

- a さけ科学館の利用に関する苦情や改善等の要望を受けたときは、その内容を記録・整理し、利用環境の改善に役立てます。また、これら苦情や要望の申し立てによって差別や取扱いの差異が生じないよう、適切な対応に努めます。
- b 誰もが気持ちよくさけ科学館を利用できるよう、スタッフからの積極的な「あいさつ」「声掛け」を励行し、来館者のマナー啓発にもつなげます。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

エネルギーの管理・合理化、温室効果ガス発生の管理・抑制、環境配慮に向けた取組についての基本的な考え方と、これまでの取組実績や具体的なノウハウなどアピールしたい内容等を記入してください。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

人類の活動が原因となり進行している地球温暖化の防止に向けては、私たち一人ひとりができることに取り組む責務があります。

札幌市では平成 30 年に「第 2 次札幌市環境基本計画」を策定し、2050 年に向けた札幌市の環境の将来像として、『次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」』を掲げています。

また、令和 2 年 2 月には、「ゼロカーボン都市」達成に向けた宣言、令和 3 年 3 月には、「札幌市気候変動対策行動計画」を策定するとともに、「札幌市気候非常事態宣言」を発し、持続可能な脱炭素社会の構築に向け、気候変動対策への取組強化を呼びかけています。

今後は生物多様性の保全や、資源・エネルギーの有効活用などの要素に加え、市民の意識や取組をより一層高め、市民協働による「持続可能なまちづくり」を推進することが特に求められています。

当協会では、「北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）」を参考にして、当協会独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築・実施しています。EMS では現在、電気使用量の削減、残業時間の削減、特定外来生物の侵入軽減、食用廃油の回収」に取り込んでいます。

当協会は、市民の財産である公園・施設の管理において、市民の「環境に対する厳しい目」に responding していくとともに、公園・施設の利用を通じて、市民に環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

1) さけ科学館における取組の基本的な考え方

当協会ではさけ科学館の重要な役割について、水辺の生き物を通じて身近な生物多様性保全の重要性と人間活動による影響について普及啓発し、さらには地球環境に対する意識の醸成を図ることがそのひとつだと考えます。

したがって、これら環境についての普及啓発を行うさけ科学館において、その管理運営には徹底した環境配慮の意識をもって当たる必要があります。

当協会では、環境に配慮した公園・施設管理の実施に当たって、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考えとします。

公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給するとともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たちが生活を営む人間社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

人間社会は、特に 20 世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に便利で豊かになりました。しかし、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料などの地球資源は急速に消費され、その過程で発生する二酸化炭素や各種の有害な廃棄物などが増加しました。その結果、地球温暖化、大気汚染、海洋汚染、生物種の減少・絶滅など、地球規模の環境破壊が急激な速度で進行しています。

私たちは、現在の豊かな生活が無条件には享受できない状況に置かれています。私たち人間が生きて生活する地球の環境を守り、次の世代に引き継ぐ責務を負っていることを一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図ることによって、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、私たちは市民とともに、「緑」の創出・保全を図ることで地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するために、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組めます。

1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを目指した「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスの継続的な改善を図ります。

3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

5 環境に関する危機管理の徹底

突発的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また当協会が同意する外部との環境に関わる取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

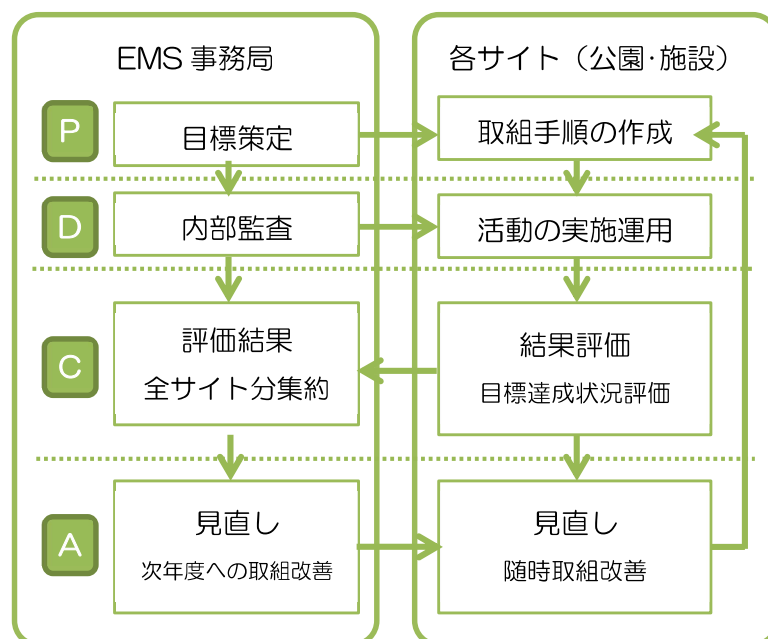
2022 年 4 月 1 日

公益財団法人札幌市公園緑化協会

理事長 近 藤 哲 也

2) 当協会におけるこれまでの取組・成果

当協会は、EMS において毎年環境目標を設定し、全スタッフの教育・訓練を実施して環境活動に取り組んでいます。



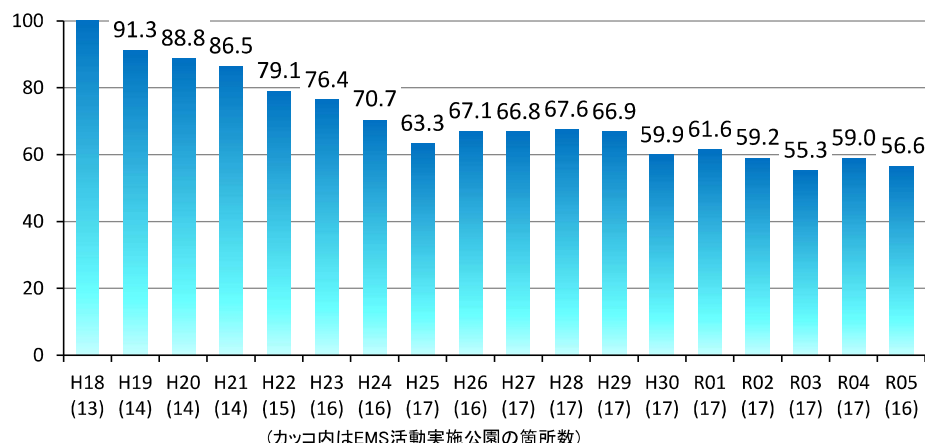
当協会EMSにおける環境目的・目標達成に向けた活動の流れ

これまで様々な目的・目標を設定して活動してきましたが、近年は、公園・施設の管理運営における市民協働の推進や、生物多様性保全等の事業内容に則した視点で独自の目標を設定し、効果的な環境活動を目指しています。当協会の EMS における平成 18 年度から現在までの目標は次表のとおりです。

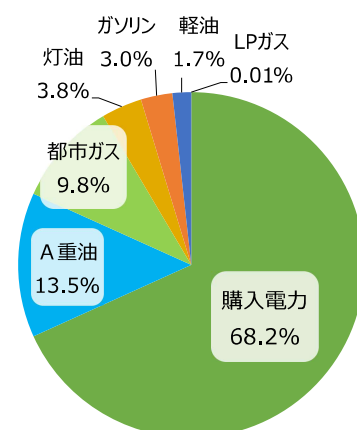
実施年度	当協会 EMS の目的・目標
平成 18-19	電気使用量削減、事務用品グリーン購入率向上、植物系廃棄物の再資源化 民有地緑化普及事業の利用増、一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増
平成 20	電気使用量削減、事務用品グリーン購入率向上 民有地緑化普及事業の利用増、一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増
平成 21-23	一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増、業務改善・新規事業等の提案 時間外勤務時間削減、食用廃油回収量増
平成 24	OA 用紙使用量削減、ボランティア活動延べ時間増加、特定外来生物の侵入軽減 食用廃油回収量増
平成 25-27	電気使用量削減、ボランティア活動延べ時間増加、特定外来生物の侵入軽減 食用廃油回収量増
平成 28-現在	電気使用量削減、残業時間削減（電気使用量削減、ワーク・ライフ・バランス推進） 特定外来生物の侵入軽減、食用廃油回収量増

EMS による環境活動の中でも特に、エネルギー使用量の削減については、温室効果ガス発生の抑制や管理費用の節減にも直結することから、最優先の課題として取り組んできました。これまで、電気・燃料などの項目別に、各公園・施設で個別に効果的な手順を策定して取り組み、測定結果に基づき常に改善を進めてきました。

その結果、主要公園・施設で指定管理者制度が始まった平成 18 年度 との比較で、令和 5 年度には次のグラフのとおり 43.4%の削減を達成しています。



当協会の管理公園・施設におけるエネルギー使用量の推移
(平成 18 年度を 100 とした EMS 活動実施公園・施設の平均値)



当協会のエネルギー使用量の
項目別比率（令和5年度）

エネルギー使用量のうち、比率の最も高い電力については、電気使用量の抑制を継続して EMS の目的・目標に設定しており、細かな節電の積み重ねや LED 照明への転換の推進、公園・施設利用に支障とならない範囲での照明・機器類の運用の見直しなどにより、削減に努めています。

化石燃料については、基本的な節約の取組以外にも、環境への負荷が少ない BDF（バイオ・ディーゼル・フューエル）混合燃料を使用し、川下公園リラックスプラザのボイラー燃料には B10 重油（BDF10%混用 A 重油）、百合が原公園リリートレインの燃料として B5 軽油（BDF5%混用軽油）を導入しています。

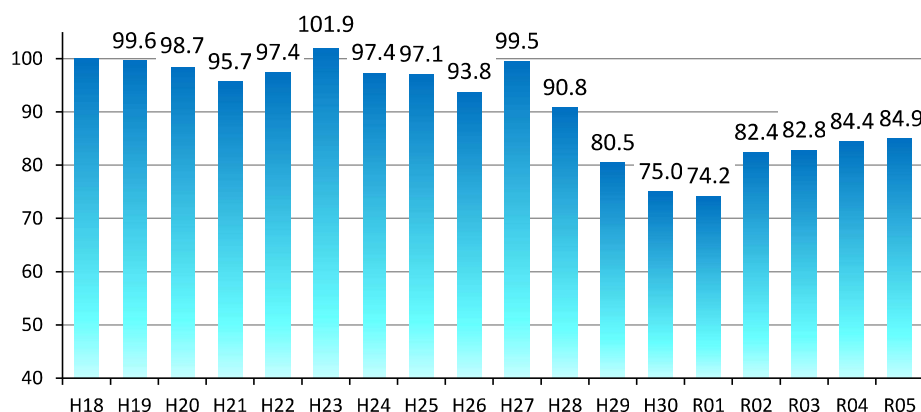
また、当協会が管理する主要公園・施設に使用済み食用油の回収ボックスを設置して、公園で使用している低環境負荷燃料の原料とすることで、市民がリサイクルの成果を実感し、環境保全意識を高めることにつなげています。

当協会は、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所として、平成 20 年 8 月に「さっぽろエコメンバー」レベル 3 に登録し、3 年ごとの更新を続け、現在に至っています。また、北海道が実施する北海道グリーン・ビズ認定制度において「優良な取組」部門ランク 3 に登録し、同様に更新を続けています。

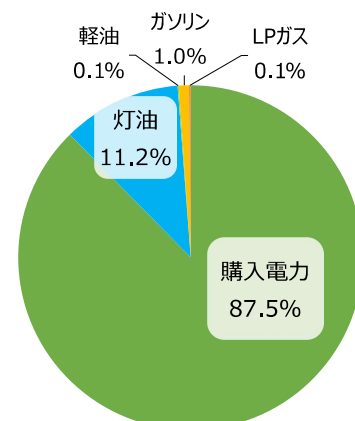


3) さけ科学館におけるこれまでの取組

さけ科学館では、長年にわたって電気をはじめとするエネルギー使用量の削減に取り組み、令和5年度には平成18年度比で約15%の削減を達成しました。



さけ科学館におけるエネルギー使用量の推移
(平成18年度を100とした相対値)
※H29-R01はろ過槽が不具合により稼働停止



さけ科学館におけるエネルギー使用量の項目別比率(令和5年度)

項目別のエネルギー使用の内訳としては、購入電力による割合が87.5%と非常に大きく、次いで冬期の館内暖房に使用する灯油が11.2%となっています。

今後も可能な取組を随時検討・実施し、来館者に不便を与えない範囲で削減の取組を継続します。

4) 生物多様性の保全やサケに関わる環境配慮への取組

当協会では平成16年度から、豊平川のサケの資源割合(放流由来と自然産卵由来)を明らかにするため、さけ科学館において標識放流・再捕調査に自主的に取り組み、その成果を随時市民に公開してきました。その後、調査結果を元に検討を重ね、市民協働により野生サケの優先的保全の取組を進めるため、当協会スタッフのほか、研究者や関係機関等から有志が参加して「札幌ワイルドサーモンプロジェクト(SWSP)」が結成されました。また、これらの取組が評価され、当協会は第6回さっぽろ環境賞(平成26年度)の生物多様性保全部門で優秀賞を受賞しました。

札幌市では、生物多様性の保全のための基本指針である「生物多様性さっぽろビジョン」を平成25年に策定しました。令和6年3月には現状を踏まえて更なる取組の推進を図るために改定が実施されています。

所管の環境共生担当課では、生物多様性についての認識を深めるために、シンボルマークを定めています。当協会では、さけ科学館の活動においてこのシンボルマークを活用し、「生物多様性さっぽろ」への理解を深めることに協力します。

また、さけ科学館は「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」の拠点施設として参加しており、今後も身近な水辺の生き物を通じて札幌の生物多様性保全への関心が高まるよう、取組を進めていきます。



5) さけ科学館における環境保全への取組

令和6年度、当協会がEMSで取り組んでいる目標は、次表のとおりです。

当協会 EMS の環境目的・目標（令和6年度）
・電気使用量の削減
・ノー残業デーの超過勤務時間の削減
・特定外来生物の侵入軽減
・食用廃油の回収量増加（さけ科学館以外の一部公園）

当協会では、今後5年間のさけ科学館の管理運営においても、当協会のEMSに即して環境活動に取り組めます。

これまでと同様に、全スタッフに対して環境配慮の基本的考えと具体的な手順について周知徹底し、施設の性質に合わせて、環境学習と関連させるなどの手法をとりながら、市民協働による活動や、生物多様性保全の普及啓発につなげる取組を進めます。

また、毎年度のエネルギー等使用実績及び温室効果ガス排出量について札幌市に報告します。

① 物品やサービスの購入時の取組

項 目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 （耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ）
地域の産品や企業の積極的選択	地域振興への貢献、及びマイレージ（輸送に係る環境コスト）を小さくする考え方での選択

② 物品やサービスの使用時の取組

項 目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル（服装と温度設定）の実施 （夏季クールビズ） 屋内照明の積極的な消灯（不要箇所、外光利用） 就業時刻前、昼休みの消灯（管理スペース） OA 機器類の適切な節電設定 週1日ノー残業デーを設ける 照明器具の定期的清掃、LED 照明への転換 省エネ型自販機の選択導入 構内外灯の適切な点灯タイマー設定
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整
OA 用紙使用量の削減	両面コピーの徹底、裏面利用（メモ用紙等） 電子データ化、電子決裁の推進
化石燃料使用量の削減 （暖房、作業機械）	エコスタイルの実施（冬季ウォームビズ） ウォームシェアの推進 暖房器具の適正な運転、点検整備 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整

自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入 アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ぶかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない
-------------	---

③ 廃棄物に関する取組

項 目	具体的取組
ごみ排出量の削減	一般ごみと資源化ごみの分別徹底 自販機業者によるびん・缶・ペットボトル回収 来館者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 (簡易包装、繰り返し使用、詰替え等)

④ 生物多様性・サケの保全に関わる取組

項 目	具体的取組
豊平川における野生サケの優先的保全	順応的管理手法の導入（遡上サケ資源のモニタリング結果に基づく稚魚放流数の調整） サケの自然産卵環境の改善・拡大の提案 野生サケを保全する取組の普及啓発
生物多様性保全に関する教育普及	札幌の水辺環境の教育普及 在来種（希少種）・外来種の調査と教育普及
生物多様性保全に関わる連携	生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークに参加し、活動拠点施設として登録

6) さけ科学館における電力の調達を予定している小売電気事業者

現在、さけ科学館における電力を調達している小売電気事業者 2 社は令和 6 年度の「札幌市電力の調達に係る環境配慮評価基準」を満たしています。今後 5 年間ににおいても、各年度の同基準を満たす事業者からの電力調達に努めます。